平成２２年第３回片品村議会定例会会議録第１号

議事日程　第１号

平成２２年６月８日（火曜日）午前１０時開議

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　副議長の選挙
第　５　一般質問
第　６　議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第　７　議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第　８　議案第３７号　平成２２年度片品村一般会計補正予算（第１号）について
第　９　議案第３８号　平成２２年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第１号）について
第１０　報告第　１号　平成２１年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
第１１　同意第　２号　片品村公平委員会委員の選任について
第１２　諮問第　１号　人権擁護委員候補者の推薦について

本日に会議に付した事件

第　１　会議録署名議員の指名
第　２　会期の決定
第　３　諸般の報告
第　４　副議長の選挙
第　５　一般質問
第　６　議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第　７　議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
第　８　議案第３７号　平成２２年度片品村一般会計補正予算（第１号）について
第　９　議案第３８号　平成２２年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第１号）について
（日程第８及び日程第９を一括上程）

第１０　報告第　１号　平成２１年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について
第１１　同意第　２号　片品村公平委員会委員の選任について
第１２　諮問第　１号　人権擁護委員候補者の推薦について

会議録１号用紙

片 品 村 議 会 会 議 録	第　１　日
平 成 ２ ２ 年 ６ 月 ８ 日	
出 席 議 員 １ ３ 名　　欠 席 議 員　　名　　欠 員 １ 名	
第　１　番　　戸　丸　廣　安	（　出　席　）
第　２　番　　星　野　千　里	（　出　席　）
第　３　番　　飯　塚　美　明	（　出　席　）
第　４　番　　入　澤　登　喜　夫	（　出　席　）
第　５　番　　笠　原　耕　作	（　出　席　）
第　６　番　　大　竹　文　夫	（　出　席　）
第　７　番　　星　野　侃　三	（　出　席　）
第　８　番　　髙　橋　正　治	（　出　席　）
第　９　番	
第１０番　　吉　野　　　勲	（　出　席　）
第１１番　　星　野　育　雄	（　出　席　）
第１２番　　星　　　長　命	（　出　席　）
第１３番　　萩　原　日　郎	（　出　席　）
第１４番　　星　野　完　治	（　出　席　）

説明のために出席した者の職氏名

村長	千明金造
副村長	萩原重夫
教育長	星野準一
総務課長	桑原護
住民課長	星野純一
保健福祉課長	吉野耕治
農林建設課長	桑原健一郎
むらづくり観光課長	木下浩美
教育次長	佐藤八郎
会計管理者	星野朋美

事務局職員出席者

事務局長	萩原正信
主査	星野照子

議長（入澤登喜夫君）　ただいまから、平成２２年第３回片品村議会定例会を開会します。
　本日の会議を開きます。

午前１０時０６分　　開会

日程第１　会議録署名議員の指名

議長（入澤登喜夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
　会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定によって、１４番　星野完治君及び２番　星野千里君を指名します。

日程第２　会期の決定

議長（入澤登喜夫君）　日程第２、会期の決定の件を議題にします。
　お諮りします。
　本定例会の会期は、本日から６月１４日までの７日間にしたいと思います。
　ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。
　したがって、会期は、本日から６月１４日までの７日間に決定しました。

日程第３　諸般の報告

議長（入澤登喜夫君）　日程第３、諸般の報告を行います。
　去る６月７日、副議長　大竹文夫君から一身上の都合により、副議長の辞職願が提出され、地方自治法第１０８条の規定によって、同日これを許可したので報告します。
　次に、同じく６月７日、議会運営委員　吉野　勲君、星野千里君、戸丸廣安君から一身上の都合により、議会運営委員の辞任願が提出され、委員会条例第１２条第２項の規定によって、同日これを許可したので報告します。
　議会運営委員の選任については、委員会条例第７条第１項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり選任したので報告します。
　議会運営委員会において正副委員長の互選がされ、その結果が報告がされています。お手元に配りました名簿のとおり報告します。
　これで諸般の報告を終わります。

日程第４　副議長の選挙

議長（入澤登喜夫君）　日程第４、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に１０番　吉野　勲君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました１０番　吉野　勲君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました１０番　吉野　勲君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された１０番　吉野　勲君が議場におられます。

会議規則第３３条第２項の規定によって、当選の告知をします。

１０番　吉野　勲君、副議長就任のあいさつをお願いします。

（１０番　吉野　勲君登壇）

１０番（吉野勲　君）　はい、１０番。

ただいまは副議長選挙に当たり、身に余るご推挙をいただき、その職務を任ぜられました。

職責の重大さをかんがみたとき、果たして適切にその職をこなしていけるのかどうか、一抹の不安を感じているところでありますが、お任せをいただいた以上、誠心誠意その仕事にまい進してまいりたいと思っております。

中央では政権が交代し、８か月余が経過しましたが、まだまだ地方自治体を取り巻く環境は楽観を許さず、その意味を注意深く見守っていかなければなりません。

当村においても様々な諸問題が山積しており、議会の在り方や役割が、ますます問われてきております。

片品村発展のために、議会はどうあるべきなのか。その役割と意義を常に村民の目線で考えていかなければなりません。

何よりも村民の幸せのため、職責を果たしていく覚悟でありますので、各位の一層のご指導・ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げ、就任に当たりましてのごあいさつといたします。

日程第５　一般質問

議長（入澤登喜夫君）　日程第５、一般質問を行います。

通告に基づき、順番に発言を許可します。

３番　飯塚美明君。

（３番　飯塚美明君登壇）

３番（飯塚美明君）　はい、３番。

最近、テレビ・新聞等で報道されております三つの予防ワクチン接種を公費の助成により、対応できないものかについてご質問をいたします。

まず、多くの場合、生後３か月から５歳になるまでの子供がかかる細菌性髄膜炎は、５％の方が亡くなり、２５％に重い後遺症が残る怖い病気です。このヒブ細菌による髄膜炎を予防するヒブワクチン。

そして次に、日本人の死亡原因の第４位になっております年間１０万人以上が亡くなる肺炎の中で、高齢者がかかる肺炎の多くが肺炎球菌によるものといわれております。これを予防する肺炎球菌ワクチン。

そして、三つ目といたしまして、近年、若い女性の患者が増加傾向にあります子宮頸がんは、国内で年間１５，０００人が発症し、約３，５００人が死亡しております。この子宮頸がんワクチンについて。

以上、この三つの予防ワクチン接種の取組についてお伺いいたします。

最近の自治体におけますこの予防ワクチンの取組状況についての新聞記事が、今年の３月初旬にありましたので、参考としてここで紹介をいたします。

乳幼児の細菌性髄膜炎を引き起こすヒブや肺炎等の原因となります肺炎球菌の予防ワクチンについて、一部を公費で補助する動きが県内の自治体で広がっております。

前橋・高崎の両市が、ヒブと肺炎球菌のワクチンへの補助制度を平成２２年度から導入予定のほか、藤岡・富岡・神流・南牧・甘楽も新たに肺炎球菌ワクチンについて補助する方針を決定しております。

昭和村は、平成２１年度からヒブの一部補助を実施しているほか、みなかみ・上野・中之条が２００６年度以降、肺炎球菌ワクチンの補助に踏み切っております。

また、棒東村は、平成２２年度から中学１年生の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン

接種の補助を一部助成しております。「行政の責任として村民の健康を守っていきたい」という榛東村村長のコメントがありました。

栃木県大田原市は、平成２２年５月から小学６年生の女児に、全国で始めて子宮頸がんワクチンを集団接種しております。費用は一部助成ということでございます。

平成２２年度、全国で既に３２市町村が、子宮頸がん予防ワクチン接種の公費補助を決めております。

以上のような内容の新聞記事がございました。

そこで、この３種類の予防ワクチン接種に対する取組につきまして、村長のご見解をよろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

飯塚美明議員のご質問にお答えいたします。

ヒブワクチン・肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチン接種の取組についてのご質問ですが、まずヒブワクチンについて説明をいたします。

ヒブとは、小児髄膜炎の原因となる細菌のことであります。ヒブによる髄膜炎は、後遺症が残るというとても恐ろしい感染症です。ヒブワクチンは、それを予防するための予防接種であります。

予防接種対象者は、生後２か月から５歳未満のお子さんで、年齢によって接種回数が異なります。生後２か月以上７か月未満は４回接種、生後７か月以上１２か月未満は３回接種、１歳以上５歳未満は１回接種となっており、料金は一律の統制料金でなく各医療機関の裁量で決められています。ちなみに１回平均７,０００円程度ということでございます。

片品村の対象者は、５月末現在で１０９人おりますので、村費補助で予防接種を受けられるよう検討いたします。

次に、肺炎球菌ワクチンについて説明をいたします。

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌によって引き起こされるいろいろな感染症を予防するワクチンでございます。

予防接種をすることが望ましいと考えられる人は高齢者、特に６５歳以上の方です。１回の接種で効果があるといわれております。

肺炎球菌には８０種類以上の型がありますが、肺炎球菌ワクチン接種により、そのうちの２３種類に対して免疫をつけることができるようです。当然のことながら、肺炎球菌以外の肺炎の予防効果はないということで、このワクチンはすべての肺炎に有効ではないようです。

料金は、一律の統制料金でなく各医療機関の裁量で決められています。７，０００円から８，０００円が多いそうです。

仮に６５歳以上の方を対象とすると、５月末現在で１，４８８人おりますので、このワクチンについても村の補助で予防接種を行うようにいたします。

次に、子宮頸がんワクチンについて説明いたします。

子宮頸部にできるがんを子宮頸がんといい、原因はヒトパピローマウイルスというウイルスで、性交渉によって感染します。最近では、２０代後半から３０代に急増し、この年代層で発症するすべてのがんの第１位となっているそうです。

予防接種対象者は、１０歳以上の女性です。若い年齢層に発症しているというのが現状のようですので、若年層に接種するのが効果的といわれております。小学生に接種するか中学生に接種するか、個別接種にするかあるいは集団接種にするか、十分な検討が必要だと思いますので、このワクチン接種については、少し時間をいただきたいと思います。

この予防接種は、半年の間に３回接種をします。料金は一律の統制料金でなく、各医療機関の裁量で決められます。ちなみに１回あたり１４，０００円から１６，０００円で、平均総額で４５，０００円程度という情報があります。

このワクチンについても、村の補助で予防接種を受けられるよう検討いたします。

予防医療の大切さは十分承知しています。昨年の新型インフルエンザ流行の時は、他町村に先駆けて予防接種に補助金を導入させていただき対応いたしました。

予防医療は、大切な村民の命を守るとともに、医療費の削減にもつながるものと考えています。今後も、可能な限り村民の低負担・高福祉の推進に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆さんのご理解とご指導をお願い申し上げまして、飯塚美明議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

３番（飯塚美明君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　３番　飯塚美明君。

３番（飯塚美明君）　はい、３番。

大変前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

もう少しですね、具体的なご質問をしたいと思います。

まず、実施時期についてお伺いいたします。

今年の１月に私の知人の高齢者の方が、肺炎で２名亡くなりました。冬になりますとインフルエンザや風邪が流行してきますが、インフルエンザや風邪にかかりますとそれが引き金となりまして、肺炎になり死亡するケースが多くあります。

そこで今年の冬になる前に肺炎球菌ワクチンについては、対応をお願いしたいと思います。

そしてほかの二つの予防ワクチンについても、早急な対応をしていただきたいと思っておりますので、もし可能でありますならば、具体的な対応時期についてお考えがありまし

たら、ご答弁をお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。
　飯塚議員のご質問にお答えいたします。
　先ほども申し上げましたように、子宮頸がんにつきましては、これから６年生にするのかあるいは中学生にするのか、あるいは集団接種にするかそのような問題がありますから、間に合えば９月の定例議会に三つのワクチンとも予算を計上したいとそのように考えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

３番（飯塚美明君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　３番　飯塚美明君。

３番（飯塚美明君）　はい、３番。
　千明村政になりまして、今年で５年目となりますが、私の知識の中で財政分析をしてみまして、現在の片品村の財政状況を述べさせていただきまして、公費助成の割合がですね、例えば全額助成できるのかその辺のことを確認を兼ねまして、もしご答弁できましたらお願いしたいと思います。
　私の千明村政に対する財政分析でございますが、平成２２年度の一般会計予算におきましては、職員人件費の削減や物品購入費の削減等によりまして、平成２１年度予算に比較して７，８００万円の減額となっております。
　また、平成２１年度一般会計補正では、財政調整基金に１億６，０００万円の積み増しができて、一つの目安としておりました１０億円を超えるまでになったというようなご説明もございました。
　このように、村の基金は増加をしておりまして、そして毎年度プライマリーバランスは黒字であり、健全性を判断する四つの指標も良好であります。健全な財政運営によりまして財政基盤の強化、つまり千明村政４年を経て確実に体力がついているというふうに判断しております。
　今、村民の命に関わる喫緊の課題があります中で、このような時のために備えとしてきた部分もあるかと思います。財源の許す範囲内で公費助成がどこまでできるかを、ひとつご答弁お願いしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

ただいまの飯塚美明議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、予防医療は結果として医療費の削減につながるとともに、村民の命を守ることになるとそのように考えております。

先ほども村の財政の関係については､美明議員から説明がありましたとおりであります。私とすれば、やはりこの厳しい時代の低負担・高福祉という意味から三つのワクチンとも全額村の補助でやっていきたいとそのように考えております。

よろしくお願いいたします。

３番（飯塚美明君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　３番　飯塚美明君。

３番（飯塚美明君）　はい、３番。

大変先進的な取組になるかと思います。このようなですね、全額３種類のワクチンを公費助成により行うという自治体はですね、多分日本におきまして、始めてかそれとも数箇所の自治体かそのくらいの注目度を持つべき村長の今の発言でございました。

大変良い取組にするためにもですね、広報とかホームページで村民に周知を図ってですね、接種率を高めていってほしいとそのようにお願いをいたしまして、私の質問はこれで終わります。

議長（入澤登喜夫君）　次に、１３番　萩原日郎君。

（１３番　萩原日郎君登壇）

１３番（萩原日郎君）　はい、１３番。

私は、平成２５年度群馬県で開催予定の全国中学校スキー競技会を、片品村が開催地として受け入れることが、村づくり振興策手段と捉えて、村長にお伺いします。

本村は、我が国が戦後の復興期、高度成長期に入った昭和３７年、リフト３基を備えた本格的スキー場、尾瀬戸倉スキー場が開設されてから今日まで半世紀近く、観光と農業を二本の柱とする元気な村､豊かな産業に恵まれた村として時代の恩恵を受けてきましたが、いわゆるバブル崩壊後は、急速なスキー人口減少とレジャーの多様化、更には少子化も加わって、本村観光入り込み客数は半減しているのが現状だと、私は受け止めています。

それでもなお、片品村経済に占める割合は、七つのスキー場を中心にした事業が大きな比重をもっていて、この産業の行方は片品村の将来を左右するとも考えられます。

近年は、観光でも農業でも新しい試みが幾つか取り組まれていますが、まだまだ大きな存在となる見込みは未知数であります。

こうした現状にかんがみ、私は全国中学校スキー競技会を片品村で行うことは、村づくり振興に大きなステップと確信して、是非とも村長にこの考えを共有してほしいと思いま

す。
私が、議会議長を務めていた一昨年、県中体連事務局役員と群馬県スキー連盟の要職にある人が、村長及び関係する村役職員に、平成２５年度開催予定の全国中学校スキー競技会は群馬県が会場地なので、是非片品村で受け入れてほしい旨申し入れがありましたが、加えてこの際、一つのチャンスと捉えて、スキークロスカントリーコースのＳＡＪ公認コースを整備して、インカレすなわち大学生のスキー全国大会も受け入れられる村を考えたらいかがでしょうかというアドバイスもいただきました。
村長、いかがでしょうか。
まず、全国中学校スキー競技会を受け入れていただけませんでしょうか。この大会では、一万人前後の宿泊客が見込まれるだけでなく、片品村が競技スキー振興に積極的に取り組む自治体として評価を受け、これにつながるスキー人口増加やスキーの魅力、楽しさを広めるスキー場を持つ自治体の責任ともいえることを理解していると見られるはずであります。
そしてスキークロスカントリーコースの整備に取り組んでいただけませんでしょうか。適地を見つけられるかも難しいことですが、各民宿旅館組合からは数箇所の候補地が提案されており、村職員にもクロスカントリースキーに精通している人たちが数名います。それぞれの候補地を調査・検討するシステムを考え作っていただきたいと思います。
付け加えますが、今年はオーストリアのレルヒ少佐が、新潟県旧高田市でスキー技術を伝えた我が国近代スキー発祥から百周年の年だということです。こうした記念すべき年に、全中を受け入れることが決められれば、この意義もまた関係者・機関に対する大きな表明となると思います。
村長の決断を期待し、今後の議論・意見交換をしていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。
（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。
萩原日郎議員のご質問にお答えいたします。
まず、平成２５年度に群馬県で開催予定の全国中学校スキー競技会を片品村で受け入れてほしいが、村はどのように考えているかとの質問でありますが、この全国中学校スキー競技会につきましては、平成２０年３月に当時の県中体連の田部井理事長から教育委員会に話があり、次いで同年５月に渋川武雄中体連会長を始め、同理事長、事務局長等が来庁し、正式に開催要請がなされました。
そのことを受けて、村としてはスキークラブや関係者との会議を開催して、受け入れの可能性について協議したところでございます。
これは、実際に大会を運営していただく関係者の意向を尊重することが大切であるから

であります。
　また、それらの会議には、質問者であります日郎議員も出席して、ご指導をいただいているところであります。
　慎重に、また多角的に協議をしていただきましたが、結論を申し上げればアルペン競技については協力できる可能性はあるが､クロスカントリー競技とジャンプ競技については､会場と係員の問題から地元での開催は難しいとのことでありました。
　この協議の結果を元に、平成２０年１０月１０日付けで群馬県中体連会長あてに、アルペン競技以外の受け入れは不可能であるとの回答書を提出したところであります。
　これに先立つ同月６日の議会全員協議会において、村の考え方及び回答書についてご報告させていただいております。
　この回答書に対する中体連側からの正式な動きはなく、村としても実際に大会を運営していただく関係者の考えを十分に考慮した結果、回答書を提出した時点と考え方に変更はございません。
　次に、スキークロスカントリーコースをつくっていただきたいが、村は検討の上、取り組む用意はあるかについてお答えいたします。
　日郎議員もご承知のとおり、クロスカントリースキーはコース以外にもスタート・ゴールや駐車場、選手村のテントを張るスペースなど広大な敷地が必要となり、コースについてもアップダウン等に十分配慮をしなければなりません。近年の地球温暖化による降雪量の減少も問題になります。
　また、せっかく造成するのであれば、競技規則に沿った相応な施設を考えなければなりません。費用対効果のことも当然考慮されなければなりません。
　以上のような課題に応えうる場所と地域の皆様の協力体制が得られる適地があれば、関係者の皆さんと協議をし、実現に向けて取り組んでいきたいと考えておりますが、現時点では、新たなコースの建設には、かなり高いハードルがあるのではないかと考えております。
　以上、議員皆様方のご理解とご指導をお願い申し上げまして、萩原日郎議員への答弁とさせていただきます。
　よろしくお願いいたします。

１３番（萩原日郎君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　１３番　萩原日郎君。

１３番（萩原日郎君）　はい、１３番。
　ただいまご答弁いただきましたことについて、再び質問をさせていただきたいと思います。
　最初に、競技運営の問題で検討した結果は、アルペンスキーには対応できるけれども、

ジャンプあるいはクロスカントリーには対応が難しいとそういう表現でありましたけれども、ご承知のように競技運営は村が開催地となっても、村がすべてを行うということではなく、いわゆる競技団体であります群馬県スキー連盟これが全面的にやはり協力をして行うというのが、過去の国体やインターハイの結果でもお分かりのことと思います。

したがいまして、やはり競技運営について不可能だという表現は、できるだけ私たちは避けてほしいと。そういうことで施設の整備は、どうしても自治体にお願いせざるを得ないというのが現状だと思います。

しかしながら、これも過去の例にあるように、自治体がやろうと取り組むということであれば、まず国の補助事業であるとか県の補助であるとかそういうことで、かなり対応されてきたという現実があります。そういったことを踏まえて、２番目のクロスカントリーコースの整備については、適地が見つかればというような考えだったと思いますが。

実は３月の定例議会に、片品村のスキー場連絡協議会と民宿旅館組合連合会の共同の名前で、請願が村と議会に出されました。

その後、更にそれぞれ協議を進めていただいた結果で、民宿旅館組合連合会からは、各単位組合ごとに検討がなされまして、この地域はどうだろうかというようなことで、現在ある水芭蕉コースを一部使用する所を含めて数箇所の候補地が提案されております。

村の観光協会長を務める村長は、観光協会の総会の場でも要望といいますか質問といいますか出された中で、この問題は答えられていますが、とにかく可能かどうかはしっかりと、村長は取り組むという表明をされていたと思います。

是非、早い機会に村がそういったことに対応できるようにお考えをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

萩原日郎議員の再質問にお答えさせていただきます。

最初の関係につきましては、先ほど申し上げましたように、あの会議に日郎議員本人が出席しているわけでありますから。

この関係につきましては、今教育長となられた星野準一君あるいは教育次長が内容を把握しておりますので、そちらから説明させていただきます。

私は、クロスカントリーコースについて観光協会の時の説明にもありましたように、適地が見つかれば、私は可能かどうか調査費を付けて、そして実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

是非、その辺はご理解をよろしくお願いしたいと思います。

そして最初の質問につきましては、教育長から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

議長（入澤登喜夫君）　なお、詳細な説明を求めます。

教育長　星野準一君。

教育長（星野準一君）　はい。

それでは、ただいまの質問の中の競技運営の関係の部分でございますけれども、群馬県スキー連盟を始めスキークラブ関係者が、すべての役員についてこれを出すので、村は役員が揃わないので、競技運営が難しいという考えは持たないようにというような質問だったと思いますけれども。

確かに、競技運営に携わる方々の手配の関係につきましては、群馬県スキー連盟あるいは片品村スキークラブ、地元自治体、多くの関係者の協力によりまして競技役員の体制を整えるわけでございます。日郎議員ご説明のとおりでございます。

ただし、実際に片品村以外の方々を競技役員として大会を考えた場合に、費用の関係につきまして、かなり多額の費用が想定されるという内容になります。

すなわち片品村以外の方々が競技運営に携わりますと、勢いその大会期間中の宿泊経費あるいはそれに伴う細かい部分では昼食代・飲物代等含めてすべてこれを負担しなければなりません。特に宿泊費等については、村外者の場合については、村内から競技役員を準備するよりも費用が掛かるというのが、今までの実態でございます。

そうした関係がありますので、例えば各競技ごとに、競技ごとというのはアルペン・クロスカントリー・ジャンプでございますけれども、総体の人数は違いますが、過日の国体あたりですと約８００人ほどの全体の競技役員が必要になっておったかと思います。

アルペン・クロカンが約３００人前後、それからジャンプ関係で２００人前後かと思いますが、仮にアルペン競技関係に３００人前後の競技役員体制を考えた場合に、これらが村外者になると勢い宿泊費・交通費等を含めるとそういった経費が多額なものが想定されますので、やはり競技役員の数が地元から整えづらいというのも、そういった面を考えますと若干のネックにはなるというのも実態だと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

１３番（萩原日郎君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　１３番　萩原日郎君。

１３番（萩原日郎君）　はい、１３番。

ただいま教育長の説明のように、大会運営費がどうしても村からの持ち出しになる。これはある程度どうしても避けられない問題だと思います。そうした点について、いわゆる大会協力費の徴収であるとか、そういうことも過去の国体・インターハイの時とは違う観点から考える必要もあろうかと思います。

何よりも片品村の状況を振り返って考えたときに、第１回の昭和６０年の片品国体をし

た時と比較すると、片品の人口も１，０００人以上減っていると。若い人の数は、それにも増して割合が減っているというのが現実だと思います。そういった点では、大変厳しいことが予想されるわけですけれども、こうした厳しい環境になったからこそ私たちは村を挙げて、村の振興策に取り組まなければいけないと思います。そういった意味で、片品村の経済を支えるスキー産業に関係する問題であります。

ひとつみんなで知恵を出し合って協力し合って、こうしたものを受け入れていく、そういう気運を高めていただきたいと思います。

全国的に、こういった大会を誘致できる所は、本当に数が少なくなってきていると思いますし、こういった大会を誘致する形を整えた所が、これからのいわゆるスキー場の生き残り策にもつながっていくそんなふうにも考えます。

最大の目的は、底辺拡大だと思いますけれども、やむを得ない場合でも生き残り策は考えなければいけないと、そんな両面からひとつご検討をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君）　次に、５番、笠原耕作君。

（５番　笠原耕作君登壇）

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

国政でも、鳩山政権から菅政権へと代わろうとしているところですが、新政権には是非国民目線に立って、公約の実現を図っていただきたいものです。

それでは、通告書に基づき、質問をさせていただきます。

村長、実は昨年行われました片品村村長選挙の公約の一つに、財政の健全化を推し進める中で、特別職の給与は当然削減を行っていきますと、強くうたっておりますけれども、新年度予算では計画されていないようですが、いつから実行されるのかお聞きしたいと思います。

もう一点は、財政基盤ができ将来を見据えての種まきを、とも掲げられておりますけれども、将来芽が出るという具体的な種まき政策を農業・観光を始め全産業分野にわたってあるようでしたらお聞かせいただき、後ほど関連質問をさせていただきます。

よろしくお答えください。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

笠原耕作議員の質問にお答えいたします。

そして、これから私が申し上げることを、次の議会だよりに正しく記載していただけると信じて事実を説明させていただきたいと思います。

私は、昨年の１０月の村長選挙の際に、特別職の報酬を選挙戦の争点にすることは、余りにも次元が低いと考え、特別職の報酬の削減をマニフェストには載せることはいたしませんでした。

そして当選させていただいてから、私はすぐ川場の村長にお会いしております。それは群馬県の市町村長の中で、金額で特別職の報酬を定め、最も低いのが川場村であります。私も川場村村長と同様に、行財政改革を進める上で、村長の報酬を人口は多いけれど削減したいということを話しております。

そして川場の村長も了解をしております。

ただ私が、まだ条例に提案できない一つの疑問があるんです。それは議会に対してであります。これから私が、事実を説明いたしますので、是非しっかりと聞いていただきたいと思います。

川場村の村長と片品村の村長と報酬の１年間の差額は、私が５０万６，０００円多いんです。

それでは、川場村議会と片品村議会の報酬の差額はどうでしょうか。まず川場村議会の倍といっていいほど、片品村議会の報酬総額は２，１６０万円以上１年間に多いのが実態であります。笠原議員もご承知のとおり、川場村議員と片品村議員との報酬に大きな差があるのと同時に、議席が多いからであります。

それからもう一点、人口が２，５００人余り多い群馬県利根郡あの昭和村で比較してみたいと思います。

昭和村の村長と片品村の村長の報酬の１年間の差額は、今度は片品村長が１年間に２４万円少ないんです。

それでは、圧倒的に村民が少ない人口が少ない片品村議会はどうでしょうか。昭和村議会の議員報酬総額に比べて、片品村議会の議員報酬総額は１年間に１，０００万円以上多いんです。これも笠原耕作議員ご存知のとおり、議員報酬が高いのと、そして議員が多いからであります。

私は、あの１０月の選挙戦の際に、ある候補を推す議員団と称して、千明村政の４年間とうその数々が載せてありました。そしてその最後に、私利私欲かかないといってももらい得く。本当に悔しかったんです。これは逆なのだということを。

私は残念だったのは、相手の候補者は、告示まで現職の片品村の議員だったわけですから事実をなぜ伝えないのか。本当に残念でなりません。

私は、中学しか出ていません。

しかし、まじめで頑固で曲がったことは大嫌いだったおやじの厳しいしつけと、そして１年生は一関ふみ子先生から始まって、６年生は現在もご健在の大久保勝実先生、そして中学の３年間しか出ていません。

しかし、私は人をだましてはいけないという心と、そして曲がったことには絶対屈しない強い精神と、何よりも人として正しく生きる心を身につけているつもりです。

私はもしあの時、私を支持する議員さんが、あのような文書を出したとしたら、私は事

実は違うからと止めたでしょう。もちろん私を支持する議員さんには、一人としてそのような村民をだまかして選挙戦を有利にしようという議員はいません。
　私は思うに、人の先に立たせていただく人間は、人を正す前に、まず自らを正す必要があると考えます。
　参考までに、川場村も上野村も南牧村も神流町も高山村も、そして片品村よりも人口が圧倒的に多い長野原町も、既に議員定数は１０名であります。
　私は、これからもしっかりと行財政改革を進めつつ、村民においては低負担・高福祉、その自主自立の村づくりに努めたいと考えております。
　どうか笠原耕作議員には、私が一日でも早く村長の報酬を群馬県一少ない川場の村長と同額に削減できるように、この私の議会の疑問点を払拭してくれることをお願いいたしまして、この関係についての答弁とさせていただきます。
　次に、将来を見据えた政策は、どのように考えているかということですが、私は片品を愛する気持ちを基本として、村に生きる、村を活かすを信条に、村に生きるすべての人が心豊かに安心して暮らせるように、村が持つ自然資源や環境を効果的に活かした村づくりを進めています。
　今後も合併はせずに、小さくとも輝く村を常として、村の財政基盤の確立はもとより、経済活力のある村へ、夢や希望の持てる村へ、そして村民皆さんが元気で安心して暮らせる村づくりを行います。
　具体的施策につきましては、第３次総合計画の前期が今年度までであり、現在、来年度以降５か年間の後期計画づくりを行っているところでありますので、その中に盛り込み、皆様にお知らせをしていきたいと考えています。
　また、将来を担う子供たちの教育環境は、極めて大事であります。昨年度より、教育振興基本計画づくりを行っていますが、昨年度は総論、今年度は具体的各論づくりを進めているところでございます。
　いずれにいたしましても、村民が主役の村づくりが大事だと考えております。互いに知恵と力を出し合い、素晴らしい村を築いていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げて、答弁とさせていただきます。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。
　先ほど村長の答弁に、マニフェストでうたっていないと言っていますけれども、事実上ここにマニフェストがあります。これは多分村長の支持者から頂いて是非聞いてくれと、いつからやるんだと。多分そういった方は村長支持者であったわけで、今回の新年度予算には掲げてないんで、是非聞いてくれということでございます。是非その辺。

それともう一点、村長は他の自治体との比較や議員報酬、そういったことについていってらっしゃいますけれども。
それともう一点は、あたかも他候補の応援議員がうそつき、私たちはじゃあうそつきということですか。
訂正していただきたいと思います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。
それでは質問にお答えさせていただきます。
まず一点は、私は先ほど申し上げましたように、早く村長の報酬を削減したいんです。ですからその疑問点を、是非とも払拭していただきたいと思います。
それから先ほど申し上げたのは、そういう文が配られたということでありまして、それは誰が作った物かは分かりません。その辺のところは名前も申し上げておりませんし、それを誰が作ったか、おそらく耕作議員も知らないかもしれません。私が誰が作ったと言っていることではありませんので、是非理解をしていただきたいと思います。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。
誰が作ったか知らないという。事実上、これに頒布責任者、印刷責任者というふうなことも書いてありますので、これを知らないという候補者は、いないんじゃないかと思いますので、もう一度答弁をお願いします。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。
私が先ほど申し上げたのは、今申し上げたのは私のほうではなくて、その選挙中に配られたその物のことを今言ったわけでありますので、理解してください。
それから私が、そこに申し上げた公約にそれが載っているあるいは載っていた文章を、私が把握していませんけれども、とにかく私は、いち早く村長の報酬を削減したいというそれに沿ったことを今説明しているわけですから、私が一日も早く削減できるように、是非ともひとつ耕作議員も力を貸していただきたいと思います。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

　そうすると村長の答弁の中については、村長自らそういったことで、こういった公約に沿っていきたいということ以前に、議員報酬の削減や議員定数の削減があればという解釈でしか受け取れないんですけれども。

　もう一度その辺をちょっと詳しく説明をお願いします。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

　先ほども申し上げましたように、私は村長としてこんなことは申し上げたくなかったんです。でも、私も人間ですから我慢にも限界があります。そうしたことでこういう数字を申し上げさせていただいたということです。

　私は、ただ疑問点を解決してほしいということで、それは私の話を聞いた議員さん方が、判断してくれることであるとそのように思っております。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

　それとこの公約文面の中で、県より片品村の特別職の報酬は低すぎるという文書指導が来てるんだというようなこともうたっておりますけれども、実際、県からそういった文書指導が来てるかどうかお答え願います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

　人口の比率で、５，０００人未満あるいは５，０００人から７，０００人とかそういったことがありまして、その基準が県から来ているということで、理解をしていただきたいと思います。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

それではそういった文書といいますか、これはあくまでも文書指導という指導ということですから、多分この自治体については、ちょっと低すぎるぞというような指導文書ということが考えられますので、あったら開示を願いたいと思います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

指導文書というよりは、県から５，０００人以上７，０００人未満とかそういったものの数字が出ているわけです。統一した数字が。その数字よりも片品村長は低いということであって、議会議員がその数字よりも高いということを、理解をしていただきたいと思います。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

村長は、どうも答弁の中に議会議員と村長の報酬、こういった比較をどうしても出したいようなそういった答弁が非常に見受けられますけれども、あくまでもここに書いてあるということは、村長自らが昨年の首長選において、こういったことで支持をされた支持者もいるわけです。そういったことに誠意を持って答えてらっしゃるとも思えませんので、その辺はそういった支持者向けにはどうお答えされるのか、再度お答え願います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

村長（千明金造君）　はい、村長。

私は削減するつもりでありますから。ですから議員さんが、今の私の発言をどういうふうに取ろうと、いずれ村長報酬を早い時期に削減したいとそのように考えておりますので、よろしくお願いします。

５番（笠原耕作君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　５番　笠原耕作君。

５番（笠原耕作君）　はい、５番。

特別職の給与については、過去２回ほど削減のお尋ねをしてまいりましたけれども、そ

の都度、意思がないというような解答を過去２回は受けていたわけでございます。
　新年度に組み込まれておりませんけれども、是非そういった公約の実現については、是非とも早急に考えをいただいて、議会のほうでも諸問題については、いろいろ討議もしている最中でございますので、是非前向きな考えをしていただきたいと思います。
　次にですね、産業の育成や起業家、これは起こす生業のほうの起業家、こういったことの助成策をとっていただくことが、将来にわたっての種まきということになると思うんですけれども。是非その辺を、先ほどの答弁にありました５か年計画を今作っているんだというような答弁がございましたけれども、是非ともそういったことをお願いしておきたいと思います。そういったことが、村長の掲げる「村に生きる　村を活かす」そういった村の実現に近づくものと思いますので。
　また、最後になりますけれども、再度村長には公約実現のため、是非丁寧な行政運営をお願いして、一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（入澤登喜夫君）　次に、１２番　星　長命君。
　　　　　（１２番　星　長命君登壇）

１２番（星　長命君）　はい、１２番。
　私たち透析患者は、片品村を始め国・県など福祉関係機関には、大変お世話になっているところでございます。この場をお借りしてお礼申し上げます。
　人工透析は、先輩諸氏の皆様方が、実費で人工透析治療を受けながら全国腎臓協会や利根沼田腎臓協会などを設立していただきました。
　協会設立後は協会の活動の中で、国や県そして市町村へ治療費の個人負担軽減の要望・陳情を重ねた結果、今日のように自己負担なしで安心して治療を受けられるようになりました。
　このように、先人の皆様のご尽力とご努力に感謝をしながら、そのご苦労を忘れてはならないと私たちは考えております。
　現在は、片品村の透析患者の多数は、沼田市等の病院へ通院し、治療を行っておりますが、透析治療は週に三、四日通院をしなければなりません。仕事を持ちながら治療を行う者にとりましては、時間の制約もあり、往復に２時間も要するため時間の浪費にもなります。
　また、高齢者も多く、往復の時間や治療時間を含めると大変な疲労となり、体力的にも大きな負担をきたしております。
　こうしたことから、片品村内に透析のできる施設整備をすることにより患者の負担の軽減と、時間短縮により仕事に専念できる時間が増加しますので、患者にとりましては大変助かります。
　そこで透析治療のできる関係病院に働きかけていただきまして、片品村内で透析治療が受けられるようにしていただきたいと考えていますが、村の考え方をお聞かせ願いたいと

思います。

議長（入澤登喜夫君）　村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

星　長命議員のご質問にお答えいたします。

片品村内で人工透析ができる病院の誘致についての質問でございますが、現在、片品村においては、二十数名の方が沼田市等の病院で透析を受けております。

それに費やす時間や費用を考えると、大変なご苦労をされていることは十分に承知をしております。

５月の上旬に透析を受けている方や家族の方から、質問の趣旨にある内容で村への要望書をいただきましたので、透析を実施している３病院のうち利根中央病院やほたか病院へ趣旨に添ったお願いに行ってまいりました。

両病院とも趣旨は十分理解していただきましたが、医師不足のため要望に添えない旨のお話がありました。

しかし、群馬県においては、透析に対する全県的な懇談会が発足してあるとのお話も伺いましたので、群馬県に対しましてもいろいろとお願いに行くことも考えております。

３病院のうち白根クリニック病院にはまだお願いに行っておりませんが、近日中にはお願いに出向く予定でおります。

透析を受けている方や家族の方々の切実な思いに対しまして、実現に向けて最大限の努力をいたす所存でございますので、議員の皆様のご理解とご指導をお願い申し上げて、星長命議員への答弁とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

１２番（星　長命君）　はい、議長。

議長（入澤登喜夫君）　１２番　星　長命君。

１２番（星　長命君）　はい、１２番。

一日でも早く、片品村内で治療を受けられるよう重ねてお願い申し上げまして、質問を終わります。

議長（入澤登喜夫君）　一般質問を終わります。

日程第６　議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（入澤登喜夫君）　日程第６、議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
　本案について、提案理由の説明を求めます。
　村長　千明金造君。
　　　　　　　（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。
　議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。
　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関連する片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。
　詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　なお、詳細な説明を求めます。
　総務課長　桑原　護君。

総務課長（桑原　護君）　はい。
　　　（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
　質疑は、ありませんか。
　　　　　　　（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。
　これから討論を行います。
　まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。
　　　　　　　（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。
　　　　　　　（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　これで討論を終わります。
　これから、議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

についてを採決します。
　お諮りします。
　本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
　　　　　　（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。
　したがって、議案第３５号　片品村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第７　議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議長（入澤登喜夫君）　日程第７、議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
　本案について、提案理由の説明を求めます。
　村長　千明金造君。
　　　　　　（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。
　議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。
　育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、関連する片品村職員の勤務時間、休暇等に関係する条例の一部を改正するものであります。
　詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　なお、詳細な説明を求めます。
　総務課長　桑原　護君。

総務課長（桑原　護君）　はい。
　　　　　　（詳細説明）

議長（入澤登喜夫君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。
　質疑は、ありませんか。
　　　　　　（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　これで討論を終わります。
これから、議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。
したがって、議案第３６号　片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第８　議案第３７号　平成２２年度片品村一般会計補正予算（第１号）について
日程第９　議案第３８号　平成２２年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第１号）について

議長（入澤登喜夫君）　日程第８、議案第３７号　平成２２年度片品村一般会計補正予算（第１号）について及び日程第９、議案第３８号　平成２２年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第１号）についてを一括議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。
議案第３７号　平成２２年度片品村一般会計補正予算（第１号）について、提案の説明を申し上げます。
既定の予算総額に７５０万４，０００円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ３２億２１５０万４，０００円にお願いするものでございます。
歳入の主なものは、地方交付税、県支出金、繰入金、諸収入であります。

歳出の主なものは、総務費で庁用自動車購入費、教育費で小中学校のバス借上代、諸支出で公営企業補助金等であります。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第３８号　平成２２年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算（第１号）について、提案の説明を申し上げます。

当初予算において、収益的支出に老朽化した尾瀬ロッジのボイラー修繕費用６００万円を計上し、その財源として同額６００万円を収益的収入の一般会計補助金として計上しておりましたが、融雪後の現地再調査によって、工事内容を配管工事まで拡大する必要が生じたため、予算執行区分を収益的収支から資本的収支に変更するための振替及び修繕費用と補助金額をそれぞれ２８０万円増額して８８０万円とするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　議案第３７号及び議案第３８号の質疑以降については、後日の本会議において審議します。

日程第１０　報告第１号　平成２１年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について

議長（入澤登喜夫君）　日程第１０、報告第１号　平成２１年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

報告第１号　平成２１年度片品村一般会計繰越明許費繰越計算書について、提案の説明を申し上げます。

防災情報通信設備整備事業、住民センター等トイレ水洗化事業、議事堂音響整備事業、庁舎屋根整備事業、役場駐車場整備事業、地デジ難視聴解消事業、土出・戸倉地区光ケーブル敷設事業、子ども手当システム開発事業、片品保育所外部フェンス取替事業、片品南保育所落雪防止事業、健康管理センター屋根整備事業、寄居山温泉センター修繕事業、花の谷公園内通路整備事業、村道整備事業、除雪車格納庫整備事業、村営住宅整備事業、村民テニスコート整備事業の１７事業を、平成２１年度から２２年度に繰り越して実施することにつきましては、先の議会でご承認をいただいているところでありますが、これらについて、総額3億2，０９６万5，０００円の繰越計算書を調製したので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告を終わります。

日程第１１　同意第２号　片品村公平委員会委員の選任について

議長（入澤登喜夫君）　日程第１１、同意第２号　片品村公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

同意第２号　片品村公平委員会委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

片品村公平委員会の委員　須藤照義氏の任期が、平成２２年８月１６日に満了になりますが、須藤照義氏を引き続きお願いするものであります。

須藤照義氏は、人格・識見とも公平委員として適任者であると思いますので、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　これで討論を終わります。

これから、同意第２号　片品村公平委員会委員の選任についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。

したがって、同意第２号　片品村公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第１２　諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について

議長（入澤登喜夫君）　日程第１２、諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について、提出者より、提案理由の説明を求めます。

村長　千明金造君。

（村長　千明金造君登壇）

村長（千明金造君）　はい、村長。

諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦について、提案の説明を申し上げます。

人権擁護委員　小山倫太郎氏の任期が、平成２２年９月３０日で満了となるため、引き続き小山倫太郎氏を候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

なお、推薦に当たりましては、７５歳未満であること、人格・識見等推薦基準に適合いたしますので、ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

議長（入澤登喜夫君）　説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　これで討論を終わります。

これから、諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり答申することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（入澤登喜夫君）　異議なしと認めます。

したがって、諮問第１号　人権擁護委員候補者の推薦については、原案のとおり答申することに決定しました。

議長（入澤登喜夫君）　以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前１１時３１分　　散会